

有限会社奥州ネット 環境マネジメントシステム要綱

第1条 目的

本要綱は、有限会社奥州ネットの環境マネジメントシステム（以下「システム」という。）に関する基本的事項を定めたものであり、当社の事業活動において、全従業員が、地球温暖化を防止することが社会全体の課題であることを認識し、地球環境保全活動を推進・定着させることを目的とする。

第2条 定義

本要綱において、環境マネジメントシステムとは、環境方針に基づく地球環境保全活動の取り組みをP D C A（計画／Plan、実施／Do、評価／Check、改善／Action）サイクルにより継続的改善を図る体制・運営を行うための仕組みをいう。

第3条 システムの適用範囲

システムの適用範囲は、有限会社奥州ネット全組織とする。

第4条 システムの推進体制

システムを確立、維持継続のため次の組織を置き推進する。

〔EMS 推進体制〕

〔役 割〕

- | | |
|------------------------|-----------------------|
| ・EMS 最高責任者：代表取締役 | システムに関する重要事項の決定および指示 |
| ・EMS 管理責任者：総務部長 | システムの全体管理運営（計画、維持・改善） |
| ・EMS リーダー：各部門責任者 | 各部門のシステムに関わる管理運営 |
| ・EMS 管理委員会： | システムに関する審議・報告 |
| - 委員長：EMS 管理統括者 | |
| - メンバー：EMS 管理責任者 | |
| EMS リーダー | |
| エコスタッフ | |
| - 事務局：総務部 | 全体窓口、事務管理、教育研修等の計画・実施 |
| ・EMS 内部監査員：EMS 委員会にて選定 | システムの運用が適正に実施されているか審査 |

第5条 環境方針

環境方針は、環境マネジメントシステムにおける環境保全活動の基本理念及び基本的方向を踏まえ、EMS最高責任者が策定し、全従業員に周知する。

第6条 システムの運用

奥州市の「おうしゅうエコ事業所」登録制度の取り組みをシステム運用の基本とし、次に掲げるP D C Aサイクルによって継続的に運用する。

- ・計画／Plan おうしゅうエコ事業所登録制度の取り組みを基に年間計画を作成
- ・実施／Do 年間計画に基づき各取り組みを推進
- ・評価／Check 取り組みの評価を行い、報告書を作成・提出（毎年5月）
- ・改善／Action 改善が必要な取り組みについて、内容の変更届提出・次期計画反映

第7条 内部監査

システムの適正運用及びコンプライアンスが徹底されているか確認するため、EMS委員会内にて単年度のEMS内部監査員を複数名選定、客観性・公平性を確保したうえで、環境監査を実施、結果をEMS委員会で報告する。不適合事案がある場合は速やかに是正処置を行うように指導し、是正されたことが確認できるまで対応する。

第8条 環境教育

システムに関する従業員の知識向上及び自発的行動の促進を図るため、環境教育を実施する。

第9条 システムの見直し

EMS管理責任者は、必要に応じてシステムの見直しを行う。

第10条 雑則

この要綱に定めるもののほか、システムの運営に関する必要事項は、別に定める。

附則

2016年7月1日制定

2017年6月1日改定

2018年8月30日改定

有限会社奥州ネット環境方針

基本理念

有限会社奥州ネットは、地球温暖化対策の推進に関する法律の趣旨の下、地球環境保全が人類共通の重要課題であることを認識し、当社経営上においても重要課題のひとつとして位置づけ、社会的・公共的な使命として、また、全てのステークホルダーに対する責任として、環境負荷の低減に積極的に取り組み、環境保全に配慮して事業活動を行う。

基本方針

1. 環境負荷の低減

事業活動において、省資源・省エネルギー施策、リサイクルの推進・廃棄物の削減、グリーン調達推進の推進、合理化等により、資源消費の抑制と環境汚染の防止に努め、環境負荷の最小化に取り組む。

2. コンプライアンスの徹底

環境に関連する法令及びその他の合意事項等を遵守する。

3. 環境マネジメントシステムの継続改善

環境マネジメントシステムを継続的に改善し、環境パフォーマンスの向上を図る。

4. 教育・啓発

環境方針を全従業員にイントラネット等で周知すると共に、環境保全に関する教育・研修等を行い意識啓発に努め、環境保全に自ら取り組む人材を育成する。

2016年7月1日

有限会社奥州ネット
代表取締役 菅原秀憲